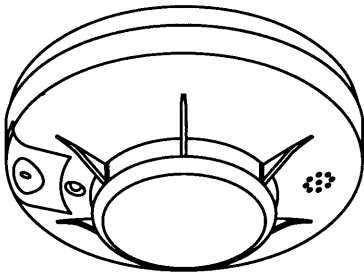


取扱説明書

住宅用火災警報器 **なるる**

AC100V式単独形(煙式)



TKRH-1

自動試験機能付
(移報付)

日本消防検定協会 鑑定合格品

お買い上げありがとうございます。
ご使用にあたりましては、必ずこの「取扱説明書」をお読みいただき、正しくご愛用の程お願いいたします。
なお本取扱説明書はいつでもお読みいただけるところに大切に保管してください。
この取扱説明書は保証書を兼ねています。
販売店(工事店)様へ…工事が終了しましたら、保証書内に必要事項をご記入の上、必ずお客様へお渡しください。
本警報器は交換の目安として、10年を推奨します。

保証について

- 保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。**
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明点並びに修理に関する相談は、お買い上げの販売店または東芝のお客様相談センターにお問い合わせください。その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

- 1.保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
- (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
- 2.離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- 修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- 修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。

●修理やアフターサービスに関するお問い合わせやご相談は、お買い上げの販売店や工事店または東芝お客様相談センターにお問い合わせ下さい。その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝住宅用火災警報器保証書

形名 TKRH-1

★お客様様	お名前	ふりがな			様
	住所	〒□□□-□□□□			
★保証期間	電話	市外	市内	番号	呼
	本体	1年		★お買いあげ日 □□年□□月□□日から	
★販売店	住所・店名				電話

東芝ライテック株式会社

〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13(南品川JNビル)

本書は、取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書による正常なご使用で、保証期間中に故障した場合に、本書記載内容にて無料修理をさせていただくことをお約束するものです。

保証期間中に故障が発生した時には、本書と商品をご持参のうえ、お買いあげの販売店に修理をご依頼ください。

★印欄に記入のない場合は有効とはなりませんから、必ず記入の有無をご確認ください。本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

(右記をご覧ください)

(60902)A

1. 警告・注意表示等の基準

この取扱説明書の中で使用している警告・注意表示等の基準は、下表の通りです。

	警告	取り扱いを誤った場合に、取扱関係者が死亡または重傷を負う危険な状態が生じることが想定される場合、または警報機能の一部に重大な悪影響を及ぼす可能性がある場合。
	注意	取り扱いを誤った場合に、取扱関係者が軽傷を負うかまたは物的損害のみが発生する危険な状態が生じることが想定される場合、または警報機能に悪影響を及ぼす可能性がある場合。
	分解禁止	分解・修理・改造をしない。 火災や感電・けがおよび故障の原因になります。 また、落下などにより衝撃を与えた機器は使用しないでください。
	一般的な禁止	一般的な禁止事項です。
	必ず行う	行為を強制することを示します。 (必ずおこなってください)を示します。

2. 警報器についての主な注意事項

⚠ 警 告

- 本警報器は火災で発生する煙を音で知らせるもので、消火装置や火災防止器ではありません。火災には十分ご注意ください。
- この警報器は警報音をその場で発しますので、日頃、人のいない部屋に設置する場合は、警報音が聞こえるかどうか確認してから取り付けてください。また、次のような場合は警報音が聞こえないことがありますので、注意してください。
 - ・就寝中、薬を服用していた場合
 - ・酒を飲んで就寝した場合
 - ・ドアを閉めている場合
 - ・交通、ステレオ、ラジオ、テレビ、エアコンなどの騒音が大きい場合
- この警報器は煙をキャッチして警報を発しますが、次のような場合は火災を感知できないことがあります。
 - ・火のまわりの早い火災
 - ・爆発的な火災
 - ・ガス漏れ、薬品火災、電気火災など
 - ・煙の発生しない火災
- 本警報器は屋内専用です。屋外でのご使用はおやめください。また、屋内でも水のかかる場所や水 気の発生する場所にも取り付けしないでください。
- 停電の場合は警報音は鳴りません
- 多量のガスが発生する殺虫剤などを使用する場合は、誤報を防ぐため警報器を取りはずしてください。
- 殺虫スプレーなどを警報器に直接かけないでください。
- 警報器のすき間に針金などを差し込まないでください。
- 警報器は精密に調整されていますので、分解しないでください。

3. 商品の概要

- ・この警報器は日本消防検定協会の試験に合格した鑑定品ですが、消防法に規定された自動火災警報設備には代用できません。
- ・この商品は初期火災の煙をキャッチして「ピー、ピー、ピー」と警報音で知らせる住宅用火災警報器です。
- ・消火装置や火災防止器ではありません。
- ・設置された部屋、廊下などの部分的な警戒になりますので、万一の火災に対して、より効果を発揮させるためには、複数の場所にお取り付けいただく事をおすすめいたします。

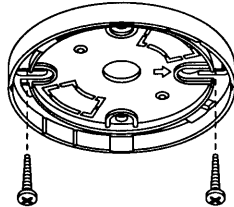
■警報器は自動試験機能を有しています

本警報器は、センサの感度が劣化して正常に煙を監視できなくなった場合、自動的に異常をお知らせする、自動試験機能を有しています。
 ※故障警報音が鳴った際は、すみやかにお買い上げの販売店にご相談いただき、警報器を交換してください。
 故障状態では、正常に火災を感知できません。

警 告	機器が発する故障警報は、機器が正常に火災の検知が出来ない状態にあることを意味します。 警報停止をする機能は有りますが、故障警報中(停止中含む)に火災が発生した場合、火災を感知できず危険な状態が生じる事が想定されます。
⚠	速やかに機器を交換してください。

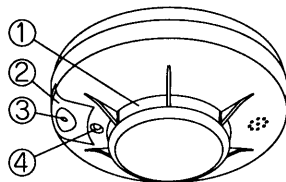
4. 各部の名称と働き

- 取付ベース、取付ネジ
 警報器を天井または壁に取り付けるために使用します。



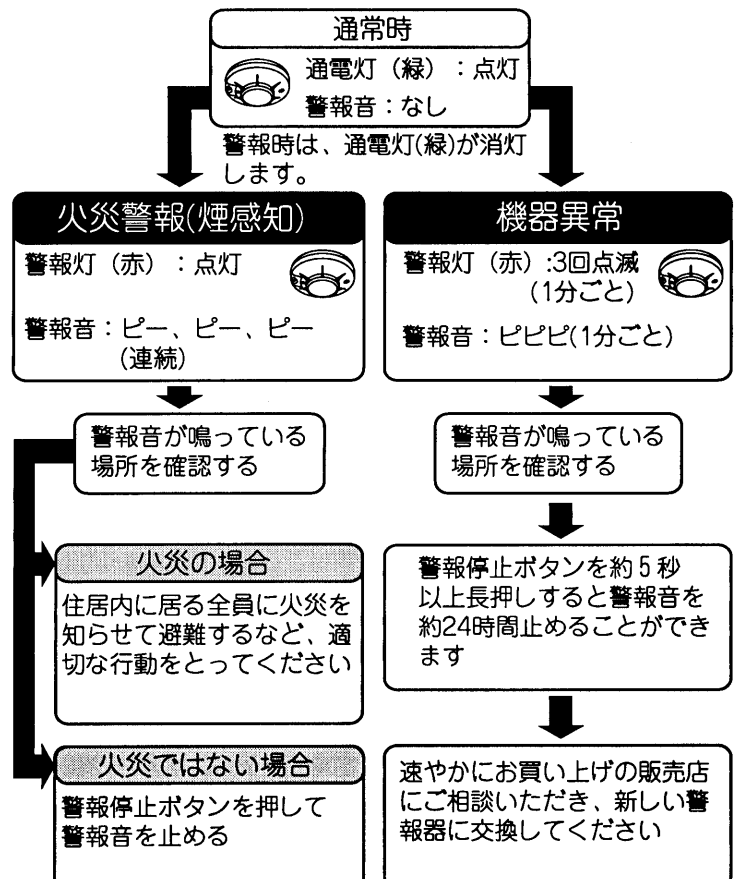
■警報器本体

- ①煙流入口
 ここに煙が入ることにより警報器が煙を感知します。
- ②警報停止ボタン (テストボタン兼用)
 - ・警報音「ピー、ピー、ピー」を止めたい時：ボタンを押してください。
 - ・テストをしたい時：ボタンを押してください。警報音により状態をお知らせします。



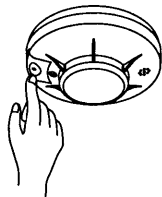
- ③ひも用穴
 別途引きひもを用意し、取り付けることができます。取り付けた引きひもを引くことで、警報音の停止やテストができます。
- ④通電灯 (緑色) および警報灯 (赤色)
 監視時、緑色点灯し、警報時、赤色点灯または点滅します。

5. 警報器の作動



6. 警報音の停止方法

- 警報器が「ピー、ピー、ピー」と鳴動している場合（火災警報）
警報停止ボタンを1回押すと停止します。
一度警報停止すると約5分間の間は警報音が停止します。
なお、その間は火災が発生しても警報は鳴りません。
火災警報音を停止中に再度警報停止ボタンを押すと、「ピピ」と鳴ります。（警報停止状態を解除することはできません）
※約5分後に、再度警報音が鳴る場合は、うちわなどを使用して、警報器内部に残っている煙を排除してください。
- 警報器が「ピピピ」と鳴動している場合（機器異常）
警報停止ボタンを約5秒以上長押しすると停止します。
約24時間の間は警報音が停止します。なお、その間は通電灯（緑）が消灯し、警報灯（赤）が約10秒間隔で3回点滅します。
機器異常の警報音を停止中に再度警報停止ボタンを押すと、「ピピ」と鳴ります。（警報停止状態を解除することはできません）
※速やかにお買い上げの販売店へご相談いただき、新しい警報器に交換してください。



警告



- ・警報音を停止する場合は、必ず火災がおさまったこと、または火災ではないことを確認してから警報停止ボタンを押すようにしてください。
- ・警報音が鳴っても、電源ブレーカを「切」にいないでください。警報器に電気が流れていない場合、火災が起きてても作動しません。

7. 定期的なテストのお願い

- 1ヶ月に1度テストを行ってください。
取付後は定期的（1ヶ月に1度）、または3日以上留守にした場合は、テストボタンを押して警報器が正常に作動するかテストしてください。
テスト前に、通電灯（緑）が点灯していることを確認してください。
テストボタンを押したときは消灯します。

	警報音	2色LED（緑／赤）	
		通電灯（緑）	警報灯（赤）
正常時	ピピ、ピー、ピー、ピー	消灯	点灯
異常時※	ピピ、ピピピ	消灯	3回点滅

- 警報音を停止中にテストボタンを押すと、「ピピ」と鳴ります。
※煙感知部が劣化しています。速やかにお買い上げの販売店へご相談していただき、新しい警報器に交換してください。

●移報出力テスト

- テストボタンを押すと「ピピ、ピー、ピー、ピー」と鳴ります。
そのまま押し続けると移報接点端子に出力しますので、外部に接続した機器が作動するかを確認してください。
テストボタンを放すと、移報出力を終了します。

警告



- ・テストの時、決してライターなどの炎を使用しないでください。警報器を壊すばかりでなく、火災の原因になります。
- ・テストボタンを押すときは、安定した台に乗っておこなってください。転倒してけがをする可能性があります。

8. 故障かな？と思ったら

警報器の症状とその原因、対処について下表に示します。

症 状	原 因	対 処
-----	-----	-----

■何も操作していない時に・・・

火災による煙がないのに警報音が「ピー、ピー、ピー」と鳴る。	警報器が火災以外の煙や、埃・水蒸気・スプレーなどを感知しています。	警報停止ボタンを押し、警報器を止めて煙感知部をうちわなどで扇いでください。
火災による煙がないのに警報音が「ピピピ」と鳴る。	警報器が劣化しています。	警報停止ボタンを約5秒以上長押しすると警報音が止まります。 速やかにお買い上げの販売店へご相談いただき、新しい警報器に交換してください。

■テストをした時（ボタンを押したとき）

何も音が鳴らない。 （通電灯（緑）も消灯している場合）	ブレーカが「切」になっていませんか？または、断線している可能性があります。	ブレーカを「入」にしてください。
「ピピ、ピピピ」と鳴り、警報灯（赤）が3回点滅。	煙感知部が劣化しています。	速やかに新しい警報器に交換してください。
「ピピ」と鳴り、警報灯（赤）が点灯または消灯。	火災警報を停止中です。	約5分後、再度テストを行ってください。
「ピピ」と鳴り、警報灯（赤）が10秒間隔で3回点滅。	機器異常の警報音を停止中です。	速やかに新しい警報器に交換してください。

※上記の対処を行っても直らない場合や、新しい警報器への交換は、お買い上げ販売店にご相談ください。

9. お手入れ方法

- ・毎年1度は、中性洗剤に浸した布を十分に絞り、警報器の汚れを拭き取ってください。この際、煙流入口に触れないように注意してください。
なお、煙流入口に著しい汚れが付着している場合は、火災を感知できない恐れがありますので、機器を交換してください。

警告



- 警報器を水洗いしないでください。感電・故障・発火の原因となります。
また、ベンジンやシンナーを使用しないでください。故障の原因になります。



- 警報器を改造、分解しないでください。感電するおそれがあります。また、警報器は精密に調整されていますので、正常に作動しなくなる恐れがあります。

施工説明書

施工上の注意点

- 安全にご使用いただくため、注意事項は必ずお守りください。
- 施工には、電気工事士の資格が必要です。
 - 施工後は取扱説明書（保証書付き）を必ずお客様へお渡しください。
 - 施工後は取扱説明書によって、お客様へ商品の取り扱いを説明してください。
 - この商品は屋内専用です。屋外には設置しないでください。
 - 施工説明書に従わず施工した場合や、取扱説明書に従わず使用された場合は責任を負いかねることがございます。

禁止事項		禁止行為であることを示します。 (左図は分解禁止です)
指示事項		行為を強制することを示します。 左図は「強制」（必ず行ってください）を示します。

- 安全に関する重要な内容です。必ず守ってください。

	警告 取扱を誤った場合、使用者が死亡または重傷を負うことが想定される場合
	配線工事や結線工事などの取り付け／取り外し作業は電気工事士の資格を持った人が行うこと
	活線工事はしないこと 感電・故障・発火の原因となります。 また、通電後に取り外した警報器の棒端子には触らないでください。残留電荷で感電するおそれがあります。
	警報器の取り付けは安定した台を使用すること 安定した台に乗って作業してください。転落してけがをするおそれがあります。

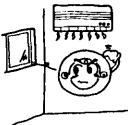
2. 次のような場所には取り付けないでください



暖房器具の近くなど、
常時、熱の発生する場所



常時、温度や湿度の高い場所



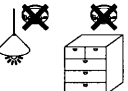
空気の流れが激しい場所
・換気扇や扇風機、エアコンの近く
・すきま風の強い所



車庫や排気ガスの発生する場所



ほこりや虫の多い場所



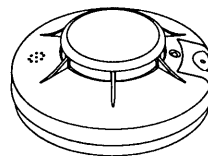
吊り下げ式の照明やタンスの真上

- ・警報器は0℃～40℃の温度範囲内の場所に取り付けてください。
- ・居室の場合は各部屋の中心になる位置に取り付けると、より効果的です。

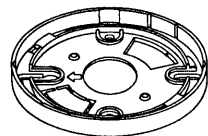
注意	警報器は必ず正しい取り付け場所に取り付けてください。
	上図のような場所に取り付けた場合、誤作動の原因になり、正常に火災を警報できません。

1. 商品のご確認

次のものが揃っていることを確認してください。



警報器（1個）



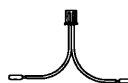
取付ベース（1個）
※出荷時に警報器に取り付けてあります。



取付ネジ（2本）



専用電源シール（1枚）



移報コネクタケーブル（1本）

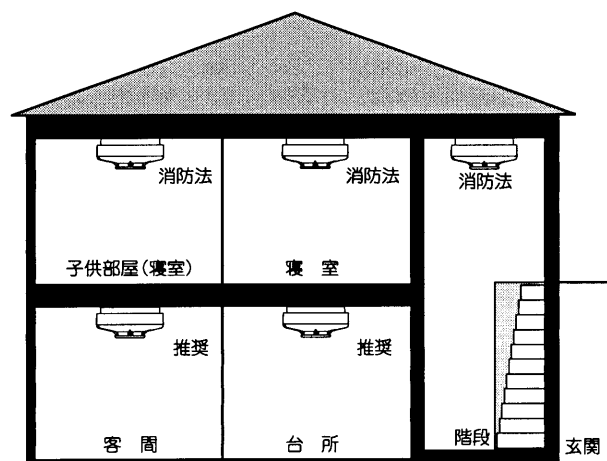


差込コネクタ（2個）

取扱説明書・施工説明書（本書）
（保証書付）

3. 取り付ける部屋について

消防法では、「全ての寝室」と「階段」に設置することが義務付けられています。
その他の部屋（客間や台所）については、各市町村の条例にもとづいて取り付けてください。



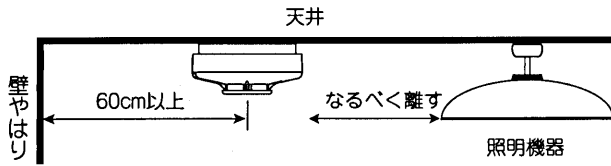
（例）消防法による設置義務のある部屋

- ・二階建ての場合は、二階の階段の降り口の天井または天井に近い壁に取り付けると、より効果的です。

4. 警報器の取り付け場所

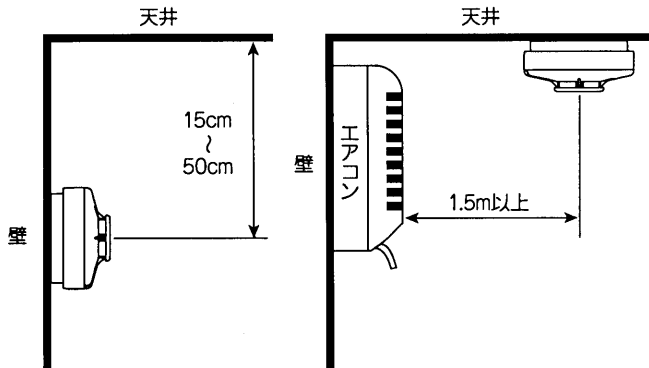
・警報器のボタンが操作しやすい位置に取り付けてください。

◎天井面は壁や角から60cm以上離す。



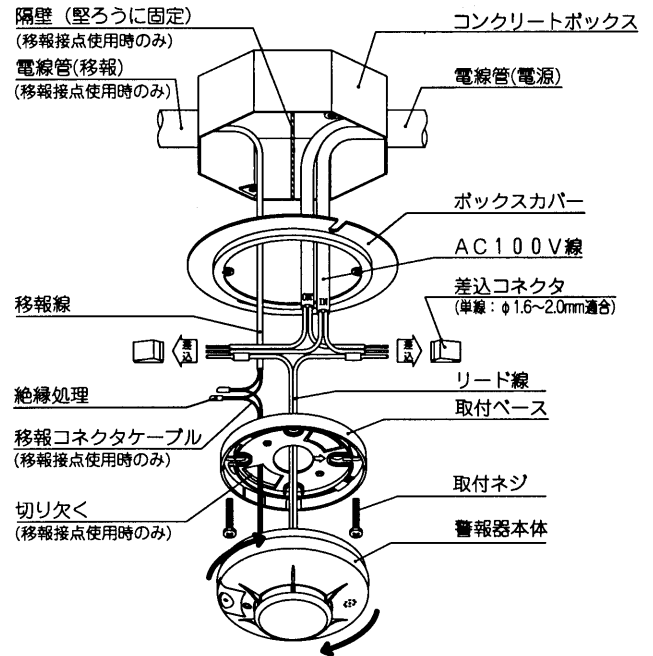
◎壁面は天井面下15cmから50cmまでの範囲

◎換気扇やエアコンなどの吹き出し口から1.5m以上離す。



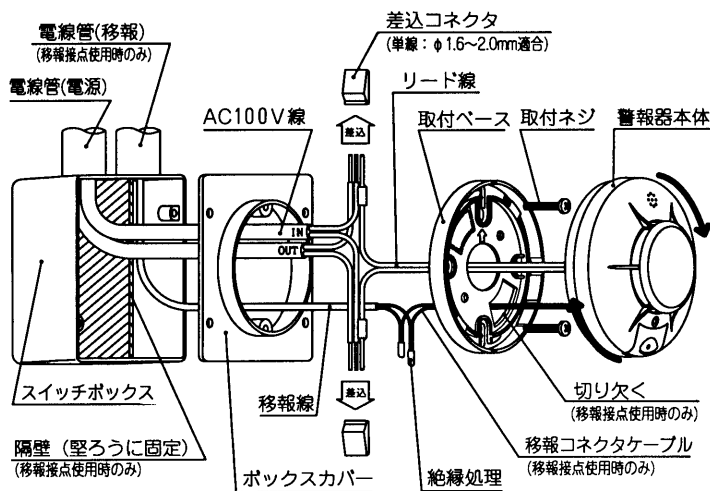
5. 警報器の取り付け方法①

- ボックス工事をしてください。
- 分電盤と警報器との間に開閉器を設けないでください。
(警報器の電源は専用回路にすることをお勧めいたします。)
- 電気設備技術基準 第5章 189条に従い、設置してください。
<説明>
低圧屋内配線が弱電流電線(移報コネクタケーブル)と近接し、または交差する場合は、低圧屋内配線と弱電流電線との間に堅ろうな隔壁を設けたボックスの中に低圧屋内配線と弱電流電線とを収めて施設する。ただし、ボックスおよび隔壁が金属製の場合は、金属部分にC種接地を施す必要がある。
- 天井設置の場合
次の図(参考図)のように設置してください。



6. 警報器の取り付け方法②

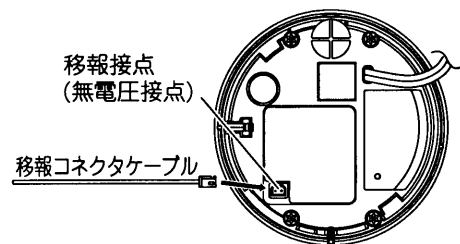
- 壁面設置の場合
次の図(参考図)のように設置してください。



※警報停止ボタンが下になるように取り付けてください。

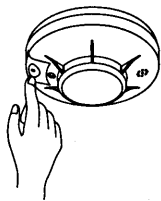
7. 警報器の取り付け方法③

- 移報接点を使用する場合
 - ・移報接点に、付属の移報コネクタケーブルを接続します。
 - ・移報コネクタケーブルの末端を、接続する機器の配線に圧着する。
- ※移報接点に極性ははありません。(接点容量: DC 50V、100mA)
- ※結線部をコンクリートボックスへ収納する際には、AC配線と移報配線をセパレータで分けてください。



8. 警報器の作動確認

●警報器を取り付けた後は、必ず作動確認をしてください。
作動確認は、取扱説明書〔7. 定期的なテストのお願い〕の要領に従い実施してください。
※外部接続機器が有る場合は、それらの作動テストも行ってください。



設置されている警報器の作動確認を行うこと
設置されている警報器が正常に動作するかテスト
ボタンを使用し、確認してください。

9. 警報器の廃棄について

本警報器を廃棄する際は、市町村によって定められたルールにしたがってください。

警告



本警報器の取り付け、取り外しは電気工事士の資格
が必要となります。

11. 仕 様

商品名	TKRH-1
種別	住宅用防災警報器 煙式（光電式 2種）
鑑定型式番号	鑑住第18～41号
定格	AC100V 80mA
電源	AC100V 50/60Hz
機器交換の目安	約10年*
警報音量	1mにて70dB以上
外形寸法	φ98mm×41mm
質量	約130g
移報接点 （移報付のみ）	無電圧 1a接点 定格：DC50V 100mA
使用温度範囲	0℃～40℃

※ 機器交換の目安は、使用温度や埃などの外部環境や使用条件によって短くなることがあります。

10. 修理アフターサービス

・ご転居されたり、ご贈答品などで販売店に修理のご相談ができない場合

東芝家電修理ご相談センター 0120-1048-41

携帯電話・PHSからのご利用は

東日本地区（北海道、東北、関東、甲信越、東海、沖縄県）044-543-0220
西日本地区（上記以外）06-6440-4411

・新商品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談

東芝家電ご相談センター 0120-1048-86

携帯電話・PHSからのご利用は (03)3426-1048

FAX (03)3425-2101

(365日: 8:00～20:00受付)

電話で
365日
24時間
お応えします

・「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は
東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送
などの情報提供に利用いたします。

・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様
の個人情報を提供する場合があります。

※電話受付：365日・24時間受け付けます。

※フリーダイヤルは携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

メモ